

【学校給食の諸課題について】

(一問目)

学校給食の諸課題について伺います。まずは、学校給食の調理員の長期休業中の業務内容について。以前から、夏季休業など長期休業中に学校給食の調理員がどんな業務をしているのか見えてこず、そのため、学校給食の調理員の雇用体系の見直しや民間委託化を提案してきましたが、夏季休業等の長期休業中、学校給食の調理員はどのような業務をしておられるのか、あらためて教えて下さい。

<答弁>

長期休業中における調理員の業務につきましては、学校給食センター内や各種設備の清掃・修繕をはじめ、食缶・食器類の配膳の修理、学年・クラスの貼り替え、給食を配送する学校の配膳室、単独調理校の簡易な修繕、改修など給食を作っていない期間でなければ実施出来ない業務を行っております。

また、給食食材の検収方法など衛生管理に係る事項について栄養教職員から指導を受けるとともに、各エリアのマニュアル作成、衛生、機器操作に係る研修、新メニューの調理研究会なども行っております。

本年4月から供用開始をした走井学校給食センターでは、食育の情報発信に向け、他市での調理実習室を活用した取り組みの視察や、小学校への訪問事業や社会見学など学校にかかる食育事業の調整をこの夏に実施いたしました。また、防災用の移動釜も設置されていることから、その取り扱いについて確認し、試験調理を実施したところです。

(二問目)

調理員の業務がなかなか市民には見えないこと、そもそも、調理員の顔や姿が見えないことが長期休業中の学校給食調理員の業務を疑問視する意見にも繋がっている様に感じています。そこで、もっと、学校給食の調理員の顔や姿が児童をはじめ市民の方々に見えるよう、夏季休業中などに各学校や地域の催しに出向いて料理を振る舞ったり、学校給食センターで見学会や料理教室を開催するなど、児童をはじめ市民との交流を積極的に図るべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。また、走井学校給食センターには、防災用炊き出し窯が導入されており、先月、試しに炊き出し訓練をされたと伺いました。この防災用炊き出し窯を、各学校の夏祭りや防災フェア等の催しに持ち出し、炊き出しを振る舞うなどされたらと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

走井学校給食センターは、食育の情報発信基地として、見学通路や体験コーナー、調理実習室を整備しています。そのため、これらを利用した調理員と児童・保護者をはじめ市民との交流による食育事業について、今後も検討を進めてまいります。

また、移動式防災釜の利用については、現在、その活用策について検討を進めておりますが、本来の設置された趣旨などを鑑み、一定のルールを作って対応してまいりたいと考えております。

(三問目)

走井学校給食センターには、見学ルートが整備され、調理室や大勢で食事を共にする部屋もあります。学期中は、センターの職員にはあまり時間が取れないかも知れませんが、豊中市伊丹市クリーンランドのNPO団体のような市民団体に委託をして、いつでも児童・保護者をはじめ市民向けの見学会の実施や調理室の活用を積極的に図ってはと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

これまで小学校への訪問事業を行う中で、給食調理に携わるセンター職員から、直接、材料や調理方法などの説明を受けることで、給食が多くの人々の苦労や努力によって支えられていることを児童が実感し、感謝の心をはぐくむきっかけの一つになっていると感じているところであります。

また、センター職員も児童と接することで、一層、衛生管理の徹底や調理への意識を高めることにつながっております。

そのため、児童・保護者の見学対応等につきましては、引き続き、所長や栄養教職員、センター職員により実施してまいります。

(四問目)

次に、アレルギー対応食について伺います。現在、食物アレルギーを理由に学校給食を食べられず、お弁当を持参している児童は何人ぐらいいるのでしょうか。一方で、走井学校給食センターではアレルギー食調理室が整備され、現場でもアレルギー食の対応マニュアルの作成などされています。走井学校給食センターの施設概要にもアレルギー食の調理能力は1日100食と記載されています。しかし、未だにアレルギー対応食は振る舞われていないのが現状です。未だにアレルギー食が提供されていない要因と、今後の見通しについて教えて下さい。

<答弁>

現在、食物アレルギーのため小学校給食を食べず、お弁当を持参している児童数につきましては、各小学校にて対応していることから、正確な数字は把握しておりません。

アレルギー対応食を実施していない要因についてですが、アレルギー対応食を実施するためには、まず児童の食物アレルギー状況について、把握する必要があります。そのため、現在、統一した様式を作成し、学校で調査を行う準備を進めております。

また、アレルギー対応食を新たに実施するには、児童、保護者、学校、教育委員会、医療機関などとの連携と協力並びに情報共有が必要です。

そのため、今後はアレルギー児童の調査を進め、万一の事態にも対応できる体制と仕組みをしっかりと整えましたら、アレルギー対応食の提供を速やかに実施してまいりたいと考えております。

(五問目)

次に、学校給食の食事時間について伺います。今年度から副食が2品から3品に増えました。しかし、給食時間はこれまでと同じ概ね45分です。この給食時間には、前の授業の片付けや教室移動に要する時間、給食を準備する時間などが含まれており、実際に食べ

るための時間はもっと少なく、場合によっては、実際の給食時間の半分も食事時間が取れない時もあるようです。このような給食時間では、低学年を中心に食べたくても食べきれない児童が少なからず出てきているのではないかと思います。見解をお聞かせ下さい。実際に昨年度の同時期と比べ食べ残しが増えているといったことはないのか、また、今後、副食が増えたことも踏まえて給食時間の延長を検討することも必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

給食時間の不足についてですが、1年生については、当初は4時間目を早く切り上げて給食の準備を行うなどして、給食時間の確保や給食になれるよう努めている学校も多いと聞き及んでおります。走井学校給食センター対象校では、食器や食缶の変更により、配膳方法が大きく変わり、加えて副食が2品から3品に増えた変化により、学校現場でも戸惑いや混乱がありました。しかしながら、現在は子どもたちも慣れ、スムーズに配膳をしていると聞いております。

食べ残しにつきましては、特に走井学校給食センターでは、計量方法の変更により当初混乱していたため、比較できる数字が取れていませんが、副食の残菜が極端に増加したとは考えておりません。残念ながら主食の食べ残しは増えております。

給食時間の延長については、学校ごとに児童の実態に合わせ時間割を決定しております。現段階では、給食時間の延長を検討している学校があるとは聞き及んでおりません。

(意見・要望)

今回、実際に訪問をさせて頂き、新第2給食センターの民間委託も見据えて、学校給食調理員は両センターの所長をはじめ高い危機意識と向上心を抱き、また、夏季休業中も様々な業務に従事されていることも確認できました。しかし、残念ながら、調理員の顔や業務が市民にはほとんど見えず、雇用形態等を疑問視する声があるのも事実です。だからこそ、長期休暇中に各学校や地域の催しに出向き料理を提供する、学校給食センターで見学会や料理教室などを開催する、走井学校給食センターに導入された防災用炊き出し窯を、各学校の夏祭りや防災フェア等に持ち出し、炊き出しを提供するなど、児童、保護者をはじめ市民の方々が調理員と触れ合う機会、調理員の仕事ぶりを目にする機会を積極的に作ることを提案しておきます。アレルギー対応食については、まずは児童の食物アレルギー状況の把握を進め、綿密な情報共有など当該児童に関わる方々の信頼関係の構築に努めて頂きたいと思っております。さらに、教育委員会で学校現場の教職員への対応マニュアルを早急にまとめて頂きたいと思っております。拙速に進めるべきではないと思っておりますが、段階的にでも、試行的にでも、出来る限り速やかにアレルギー対応食の提供が出来るよう、尽力して頂くことを要望しておきます。給食時間のことについては、現場の判断や対応を尊重したいと思っておりますが、食べ残しの計量は的確にしたいと思っておりますし、主食の食べ残しが増えているとのことで、集めたデータ等から原因究明や今後の対応を検討して頂きたいと要望しておきます。

【生活課題からくる学習環境の改善、学習意欲の向上について】

（一問目）

生活課題からくる学習環境の改善、学習意欲の向上について伺います。学力向上とよく言われますが、学力向上の前に、日々の生活の中に学習することを定着させたり、学習意欲を向上させる取組みが必要ではないかと思われる児童や生徒が少なからずいるように思います。そもそも、義務教育課程の小中学生に対して教育委員会がすべきことは、文部科学省が求めている義務教育課程で培われるべき学力、生きる力をきっちりと定着させることではないかと考えます。そこで、伺いますが、現状として、小学校や中学校卒業時点で、本来、培われるべき学力が定着せず、そのまま卒業を迎えてしまっている子ども達の存在について、教育委員会としてどのような認識と問題意識を持っているのか、お聞かせ下さい。

＜答弁＞

全ての児童生徒に、基礎的・基本的な知識や技能及び学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を育成することは、義務教育の果たすべき役割であると考えております。

各学校におきましては、児童生徒の学習の状況を的確に把握し、個に応じた指導の充実に努めていくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願い致します。

（二問目）

家庭の所得と子どもの学力には一定の相関関係があると一般的に言われていますが、豊中市でもそのような状況が見られるのでしょうか、お聞かせ下さい。

＜答弁＞

経済的な面を含めた家庭状況と学力との関係につきましては、文部科学省において、平成25年度全国学力・学習状況調査の一環として、無作為抽出による全国的な調査・分析がなされました。平成26年3月にその結果が公表され、家庭状況と学力との間には一定の相関関係が見られるものの、学校の取り組み等により、学力向上に効果をあげている学校もあることが示されております。

本市におきましても、同様の傾向にあるものと認識しておりますので、よろしくお願い致します。

（三問目）

実際に学校を訪問させて頂くと、学習意欲を感じられなかったり、落ち着きがなく学習できていなかったりといった授業風景も見受けられます。そのような状況の中には、経済的事情や家族関係など生活や家庭に課題を抱えている児童、生徒が少なからずいると思います。そういった児童、生徒たちにこそ、より一層、家庭支援、生活支援を含めた人的、財政的支援などの取組みを促進し、学習環境の改善、学習意欲の向上を図るべきと考えますが、教育委員会の認識と見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

学習面や生活面での課題がある学校に対しましては、学力向上自主企画事業を実施し、学習指導、生活指導、学校の組織運営等について、選択と集中の視点により、人的・物的支援に努めているところです。また、児童生徒が置かれている生活環境の改善や家庭支援のために福祉機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーの配置にも取り組んでいるところです。こうした取り組みをとおして、児童生徒の学習環境の改善を図り、「学ぶ意欲」や「学び方」のスキルを向上させ、学力向上につなげて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

教育委員会は、義務教育の果たすべき役割は、「全ての児童生徒に、基礎的・基本的な知識や技能及び学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を育成すること」とご答弁されました。現状として、小学校や中学校卒業時点で、そういった基礎的・基本的知識や技能、学ぶ意欲や確かな学力が定着せず、そのまま卒業を迎えてしまっている子ども達が存在することについて、明確な答弁はありませんでしたが、教育委員会として把握も認識もされていると思います。高い学力を求めることを決して否定はしませんが、まずは、ご答弁された教育委員会がすべき役割をしっかりと果たすべきではないかと私は思います。教育長も就任以来、積極的に学校現場に出向いておられますが、適切な教育環境とはお世辞にも言えないクラスや学ぶ意義を見いだせなかったり、学ぶ意欲の持てない児童・生徒が存在することを目にされてきたと思います。ぜひ、学習面や生活面での課題を抱える児童生徒が多い学校やその家庭に対し、より一層の人的、財政的支援をして頂き、児童生徒の学習環境の改善、学ぶ意義や学ぶ意欲の定着、向上に努めて頂くことを要望しておきます。一方で、全国に目を向けると、家庭状況と学力との間には一定の相関関係が見られるものの学校の取り組みで、学力向上に効果をあげている学校もあるようです。そういった事例を積極的に調査、分析し、取り入れて頂きたいと要望しておきます。

【ネーミングライツ事業について】

（一問目）

豊中市ネーミングライツ事業について伺います。あらためて事業の主たる目的を教えてください。また、これまでにネーミングライツパートナーを募集した施設及び今年度、募集している施設、平成25年度及び26年度に実施された各施設の詳細な選定結果について教えてください。

＜答弁＞

ネーミングライツ事業の主たる目的につきましては、二点ございます。一点目は、新たな財源を確保し、健全な財政運営と良好な施設環境を安定的に提供することでございます。二点目は、民間事業者の市政への参加機会を拡大し、それにより地域の活性化につなげることを目的としております。

次に、ネーミングライツ事業における目標額につきましては、全ての市有施設の中から募集施設を毎年度選定し、費用対効果も考慮する中で、募集施設の契約希望金額を設定しております。そのため、ネーミングライツ事業全体での最終の目標額の設定はしておりませんが、各年度において設定しました募集施設の契約希望金額が当該年度のネーミングライツ事業の目標額となります。

最後に、平成25年度から27年度における募集施設の募集状況につきましては、まず、平成25年度におきましては、ふれあい緑地内の4つの体育施設、豊中市立豊島温水プール、豊中市立ふれあい緑地少年野球場、豊中市立ふれあい緑地庭球場、豊中市立ふれあい緑地球技場をセットとしたものと、豊中市立豊島公園野球場の2つの枠で募集したところ、ふれあい緑地内の4つの体育施設において、年間200万円で5年間の契約を締結したところでございます。

平成26年度におきましては、豊中市立豊島体育館、豊中市立柴原体育館、豊中市立千里体育館、豊中市立武道館ひびき、豊中市立市民ギャラリー、豊中市立環境交流センター、豊中駅前人工広場の7つの施設にて募集したところ、豊中市立千里体育館においては、年間108万円で3年間の契約を、豊中市立市民ギャラリーにおいては、施設自体の賃貸借の関係もあり、年間75万円で1年間の契約を、豊中駅前人工広場においては、年間100万円で3年間の契約を締結したところでございます。

以上のことから、ネーミングライツ事業のこれまでの結果としては、平成25年度の初年度は1施設で応募がなく、4施設1セットにて契約を締結し、平成26年度は4施設で応募がなく、3施設にて契約を締結した状況となっております。

なお、平成27年度におきましては、豊中市立青少年自然の家及び豊中市立環境交流センターの2つの施設において、現在募集しているところでございます。

契約希望金額及び契約希望期間につきましては、両施設とも年間50万円以上で、3年間以上としておりますので、よろしくお願いいたします。

（二問目）

ネーミングライツパートナーを募集したにもかかわらず、応募が無かった施設について、その要因をどのように分析されているのでしょうか。また、環境交流センターは昨年度に続いて、今年度も再度、募集をしていますが、昨年度の結果を踏まえて契約条件や事前告知などで、どのような工夫をされているのでしょうか。一方、応募が無かった施設のうち、

何故、環境交流センターしか再度の募集をしないのでしょうか。

<答弁>

まず、平成25年度および26年度において契約に至らなかった要因につきましては、平成25年度は本市におけるネーミングライツ事業の開始時であったこともあり、事業者側の状況を窺う姿勢が強かったと推察しております。平成26年度につきましては、募集施設を平成25年度の2施設から7施設へと大幅に増やしたこともあり、その中から結果として契約に至りましたのは交通量が比較的多い立地環境にある施設であったと分析しております。

次に、昨年度に引き続き今年度も募集しております環境交流センターにつきましては、今年度の募集施設数を昨年度の7施設から2つの施設に絞ったことにより、存在価値を際立たせたことや、施設の設置目的である地球環境の保全等に関することといった環境に配慮した取組みに着目したPR活動をするなどの工夫をしているところでございます。

最後に、その他の応募がなかった施設につきましては、施設の改修計画等の検討が行われている現状や指定管理者制度による新たな募集が行われている現状を考慮し、今年度においては募集施設として選定しなかったものでございますので、よろしくお願い致します。

(三問目)

まだまだ事業者の応募が望める、市にとって新たな財源確保が望める施設があるように思います。例えば、利用者が比較的多く、電車からも見える「すこやかプラザ」や「アクア文化ホール」、「ローズ文化ホール」、「市立とよなか病院」はどうでしょうか。また、「文化芸術センター」は、オープンにあわせての募集とすれば、より高額な契約料が期待できるのではないのでしょうか。さらに、利用者数で言えば、「千里文化センター「コラボ」」も十分にネーミングライツパートナーが望めると思います。また、「豊中市立火葬場」であれば、葬儀関係の事業者が、今年4月にオープンした「走井学校給食センター」であれば、食品・食料品関係の事業者が名乗りを挙げてくれるのではないのでしょうか。以上のように、まだまだネーミングライツパートナーが期待できる施設、しかも高額な契約料が期待できる施設が多数あるように思いますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

まず、ネーミングライツ事業の募集施設につきましては、全ての市有施設を対象に施設の所管部局と調整等し、毎年度の募集施設を決定しております。

ご質問の、「すこやかプラザ」や「市立豊中病院」などの安心安全に関わる施設につきましては、施設の名称の変更により、いざという時の連絡等に混乱を生じる可能性が少しでも想定できるため、市民の安全性を考慮し、募集施設としては選定しておりません。

「アクア文化ホール」「ローズ文化ホール」「文化芸術センター」につきましては、先程答弁しましたとおり、今年度において指定管理者の募集を優先したためでございます。なお、「文化芸術センター」につきましては、本市としましてはホールと美術・博物の展示スペースなどを複合させた新たな地域に密着した文化芸術の拠点となりますことから、当面は募集施設としては選定せず、施設を所管する部局等とともに本市の「文化芸術センター」としての定着に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、「豊中市立火葬場」につきましては、市内で唯一の火葬場であり、実際のご利用の申込み等は主として民間企業が担っているものであること、また、「走井学校給食センター」につきましては、今年度から稼働いたしておりますが、その稼働状況を見極める必要があるこ

とや、給食センターは学校給食を一元的に担っている施設であるため、両施設ともネーミングライツ事業としてなじむものであるのかどうかも含め検討する必要があるものと考えております。

最後に、「千里文化センターコラボ」につきましては、図書館、公民館及び老人福祉センターなどの様々な機能を有しており、それぞれの関係団体との調整等の理由により、現在は募集施設としては選定しておりませんが、冒頭にも述べましたとおり、毎年度、募集施設につきましては選定作業を行う予定にしており、その時点での施設の状況等により募集施設を選定しておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

現状の市の取り組み姿勢では、新たな財源を含め、かなり機会の喪失をしているように思います。市の判断よりもむしろ事業者の判断に委ねた方が、ネーミングライツパートナーは増え、高額な契約料、新たな財源も期待できるはずです。やらない理由、出来ない理由ばかりを考えるのではなく、ネーミングライツパートナーをより積極的かつ貪欲に募集して、事業者の判断でネーミングライツ事業が展開されることを強く要望しておきます。